高松市施設等利用給付認定申請書兼現況届

施設番号

-----

整理番号

保護者(申請者)住所

次のとお	り、施設等利用	給付認定					子育て支 支援法第										請しま	ぎす。	
施設等利用	用給付認定等に必	要な市区町村	対民税の	情報(同	司一世帯	者及び同	居者を含る	ز (.ئ	及び世帯	情報に	ついて	て確認	忍さ	れるこ	الحا	こ同意	はします	۲。	
ふりがな 氏 名					性別 続柄 生年月日 個人番号 ※施設を通じて提出する場合 記載しないでください。														
						令和	年	月	日								1		+
<b>-</b> 12.7							第	子				_							
子どもの 氏名等	認定希	望年月日							学校就学				<u>+ 7</u>	= -	= +	- 1/ 1 -	+> 1 >		
	令和 年	如 年 月 日			□第1号 認定希望日時点で満3歳以上であり、保育を必要とする事由に該当しない。 □第2号 認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過しており、 保育を必要とする事由に該当する。 □第3号 認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、 保育を必要とする事由に該当し、かつ、市区町村民税非課税世帯である。														
-	見住所 青者と同じ	₹																	
令和7年	月日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	₹																	
	1月1日の住所 主所と同じ	〒																	
連絡先	自宅       ( )         連絡先(電話番号)       携帯電話(父)       ( )       携帯電話(母)       ( )         勤務先(父)       ( )       勤務先(母)       ( )																		
	について(保護	者(父母及	なび同居	計者等)	につい	て記載	してくだ	さい。	)										
ة E	りがな 氏 名	続柄		生年月日 勤務先又は学校名等 個ノ						人番号 ※施設を通じて提出する場合は、 記載しないでください。									
		父			年 月	日													
		中			年	日													
					年	目 日													
					年月	目 日								/					
					年	日													
 利用してい	る又は利用を予	·定している	施設又	は事業	につい	て(該:	当するも(	のを全	とて記載		くださ	ران. دران	)						
施設又は事業の名称					施設又は事業の種類						利用開始(予定)年月日								
			□認	定こども 可外保育 児保育	育施設 [		保育事業 援助活動				惟部			令和		年	月	日	から
			□認□病	児保育	育施設 〔 事業  〔	コ子育て	保育事業 援助活動	□- 支援事	業	り事業				令和		年	月	日	から
			□認	定こども 可外保育 児保育等	育施設 [		保育事業 援助活動	□-	業	り事業	を			令和		年	月	日	から
2	「認定こども園」( 「幼稚園」は、特: 「認可外保育施設」 「預かり保育事業」	定教育・保育   は、企業主	が施設で 導型保	あるもの 育事業で	)を除きる であるもの	ます。 Dを除き			R7税 就 弟 免 就 免 定	(配控 /妊出, 階層,	/疾障	章/	) 个看	/求 外	R8	税( で ・(	記控 )	 M N	) <u>月末</u>

○保育を必要とする事由等 ※「小学校就学前子どもの区分」が第2号又は第3号の場合に記入してください。 続柄 保育を必要とする事由 ※該当する項目全てに図をつけてください。 □就労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □同居親族等の介護・看護 □災害復旧 □求職活動 □就学 □虐待·DV 父 口育児休業取得時における、既に保育を利用している子どもの継続利用の希望 □その他( ※該当する項目全てに図をつけてください。 □就労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □同居親族等の介護・看護 □災害復旧 母 □求職活動 □就学 □虐待·DV □育児休業取得時における、既に保育を利用している子どもの継続利用の希望 □その他( ○「小学校就学前子どもの区分」が第2号又は第3号の場合に必要な添付書類…保護者(父及び母)該当者1人につき1枚 保育を必要とする事由 添付書類 有効期間(\*1) 就労証明書 自営業(\*2)の場合は、営業許可証、請負契 約書、納品書等の自営業が確認できるもの(事業 ① 就労(月64時 主でない場合は、給与明細、タイムカード等の就 小学校就学前まで 労が確認できるもの) の写しを添付 間以上) 内職の場合で、事業者が就労時間及び就労実績 について証明しない場合は、当該証明しない事項 について就労者本人が証明した就労証明書を添付 出産予定日が属する月の2か月前(多胎妊娠の場合は4 妊娠·出産申立書 (母子健康手帳(表紙と出産予定日の分かる面)の写し か月前)から、出産後8週間を経過する日の翌日が属す ② 妊娠・出産 を添付) る月の月末まで 傷病・障がい等申立書 ③ 疾病・障がい (診断書原本、障害者手帳の写し、介護保険被保険 小学校就学前まで 者証の写しのいずれかを添付) 介護·看護申立書 介護・看護(月 (診断書原本、障害者手帳の写し、介護保険被保険 小学校就学前まで 64時間以上) 者証の写しのいずれかを添付) (5) 災害復旧 り災証明書等 小学校就学前まで 施設等利用給付認定日から 6 求職活動申立書 求職活動 その日の属する月の翌々月の末日まで(3か月) 就学·技能習得等申立書 就学(月64時 (在学証明書等及びカリキュラム等の就学時間を確 保護者の卒業・修了予定日が属する月の月末まで 間以上) 認できる書類を添付) 虐待・DV 公的機関が発行する、事実を証明できる書類 (8) 小学校就学前まで 既に認可外保育施設を利用している子どもについて、当 該育児休業に係る子どもが満1歳に達する日の属する月 ⑨ 育児休業取得時に の末日まで(ただし、 当該育児休業に係る児童が満1歳 ·就労証明書 既に認可外保育施設 に達する日が属する年度の初日の前日に、施設等利用認 定に係る子どもが5歳に達している場合は、小学校就学 を利用している の始期に達する日の前日まで(\*3)となります。) 新3号認定の場合は、「表中に記載の有効期間の終期」か「満3歳に達する日以後の最初の3月31日まで」のいずれか早い方が有効 期間の終期となります。 母又は祖父母が事業所等(法人を除く。)の代表者である場合又はこれらの者が代表者である事業所等(法人を除く。)で 子どもの父、 就労している場合(農漁業を含む。)をいいます。 育児休業を取得している期間(育児休業の期間の末日の属する月の末日)を限度とします。 ○市区町村民税所得課税証明書等…マイナンバー制度の情報連携により、住民税が課税されている自治体に課税額を確認します が、確認できない場合は、所得課税証明書等の提出を依頼することがあります。 ○ひとり親家庭の場合に必要な添付書類…ひとり親家庭等医療証若しくは児童扶養手当証書(高松市が発行しているもの)の写 し、離婚日が記載されている戸籍謄本若しくは抄本(写しでも可)又は事件係属証明書の写し ○生活保護を受給している場合に必要な添付書類…生活保護受給者証(高松市が発行しているもの)の写し ○施設等利用給付認定申請の結果通知について(お知らせ) 子ども・子育て支援法第30条の5第5項において、施設等利用給付認定申請に対する処分は、申請日から30日以内に 行うこと、また、日時を要する場合は、申請日から30日以内に処理見込み期間、理由等を通知することとなっております。 つきましては、施設等利用給付認定申請に係る処理見込み期間及び理由について、次のとおりお知らせしますので、御承知 おきください。 4月認定の場合、認定事務が集中するため審査に時間を要することから、結果は、2月中旬から3月上旬までに通知する 予定です。また、年度途中の認定の場合、認定日ごとに時期を定めて審査するため、認定希望日頃に通知を行う予定です。 施設記載欄(施設(事業者)を通じて高松市に提出する場合) 受付年月日 令和 在 月 В

施設名(事業者名)				(施設番号:		)
担当者氏名						
入所・入園契約(内定)の有無	有(契約・内定(	年	月	日契約(内定))	無	
備考						